

## 『かめやま健康都市大学』の創設について

### 1. 健康都市大学の目的

WHOの提唱する健康都市の実現に向け、市民のヘルスリテラシーの向上を図るため、健康に関する知識の習得と実践の場として、かめやま健康都市大学（以下「健康都市大学」といいます。）を創設します。参加者が健康都市大学での学びと実践を生かし、自身の健康への意識を高め、主体的な健康活動の実践を促進するとともに、地域での健康活動の拡大に向けた人材育成を目指します。

### 2. 健康都市大学の構成

#### (1) コースの設置

健康都市大学には、3つの選択コース（健康、食、運動）及び必須コース（健康都市）の4つのコースを設置し、次のテーマに基づき、計画的に講座を実施します。なお、定員は目安とし、定員を超えて実施することができます。

#### (選択コース)

コース	テーマ	定員
健康	人の心身の健康に関すること	50人
食	健康につながる食生活の実践に関する こと	50人
運動	健康につながる運動の実践に関する こと	50人

#### (必須コース)

コース	テーマ
健康都市	市の健康都市政策やWHOの提唱する健康都市に関する こと

#### (2) 学習の期間

毎年4月1日から翌年3月31日までを1年度とします。なお、令和5年度については、開校から令和6年3月31日までとします。

### 3. 受講に関すること

#### (1) 対象者

市内在住、在勤又は在学の18歳以上の人

#### (2) 申し込み方法

各年度のコースに対し、申込を行います。申込の期間、方法など必要な事項は、

別途定めます。

(3) 修了認定

選択コース単位で、受講を必要とする講座のおおむね7割以上の受講を行った者に対し、修了認定を行います。

(4) 受講料は、無料とします。

#### 4. 健都サポーター登録制度に関すること

(1) 健都サポーター

健康都市大学の修了認定を受けたもののうち、健都サポーター登録を行った者

(2) 健都サポーターの役割

健都サポーターは、健康都市大学での学習・実践の成果を活用し、率先行動や地域、周囲への影響力の発揮及び市の健康都市政策の推進への協力を努めます。

(3) 健都サポーター会議

市は、必要に応じて、健都サポーターとの意見交換の場となる健都サポーター会議を開催します。主な意見交換のテーマは次に掲げるものとします。

ア 市の健康都市政策に関すること。

イ 健康都市大学に関すること。

ウ その他健康都市の実現に資すること。

#### 5. 創設記念イベントに関すること

(1) 日時 令和5年10月7日(土) 10:00～15:00

(2) 会場 主会場 亀山市文化会館大ホール  
副会場 亀山市文化会館ロビー及び周辺

(3) プログラム概要

第1部 健康都市政策及び健康都市大学に関するパネルトーク  
パネラー (櫻井市長、各コース講師)

第2部 著名人の健康関連講座  
講師：亀山市文化大使 三代目林家菊丸  
講師：小林よしひさ (あそび庁長官・元体操のおにいさん)

付帯プログラム 展示ブースの設置 (連携事業者、市政PRなど)

飲食ブースの設置 (市内事業者によるブース設置)

**【担当】**

健康福祉部健康政策課

健康都市推進G 櫻井・小林

TEL 0595-98-5001 (内線：6170)